

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度第2回福津市人権施策審議会
開 催 日 時		令和7年3月10日(月) 午後2時から午後4時まで
開 催 場 所		福津市役所本館2階大会議室
委 員 名		(1) 出席委員：谷口委員、宮崎委員、麻生委員、石出委員 井上委員、漆谷委員、 (2) 欠席委員：春田委員、山田委員、太田委員、佐藤委員
所管課職員職氏名		市民生活部長 谷口 由貴、人権政策課長 吉村 隆之、人権啓発・市民相談係長 荒井 賢一、人権教育・啓発指導員 芳賀 求
会 議	議 題 (内 容)	1. 開会のあいさつ 2. 成立宣言 3. 会長あいさつ 4. 議事録署名人の指名 5. 傍聴人の入場許可 6. 議題 ・ 市民意識調査について ・ その他 7. 閉会のあいさつ
	公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・ 次第 ・ 事前配付資料 「福津市人権に関する市民意識調査のお願い（案）」
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 出席委員による内容確認
その他の必要事項		議事録署名委員 ㊟

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会のあいさつ

谷口部長からあいさつ。

2. 成立宣言

委員10名中、6名出席。過半数出席につき審議会成立。

3. 会長あいさつ

会長：ご多用の中ご参加頂きありがとうございます。

国が、人権教育啓発基本計画の見直しをしています。現在の基本計画では間に合わないほど人権状況の変化があるため、様々な有識者の意見を聞きながらの改定が大詰めになっています。これまでは、国連の人権施策を踏まえて国は法律、施策を策定し、県は国を踏まえてやるべきことを決めていました。市町村も県の指針を踏まえて、あるいは基づいてという言い方で独自の計画を立てていました。県の会議では、踏まえていないならば、県の課題に応じた効果的な施策を講じるための計画をつくるという市町村の主体的な知恵の出し方、策の講じ方が必要という姿勢が示されたところです。意識調査が議題に上がっていますが、意識調査あるいは実態調査をすること抜きにこの地域の問題は分かりませんので、この審議会でご意見を頂き、今後の主体的な人権行政が進むための協議をしていくことができればと思っています。ぜひご協力をよろしくお願い致します。

4. 議事録署名人の指名

石出委員を指名。

5. 傍聴人の入場許可

今回、傍聴人の申し込みはなし。

6. 議題 <ここから谷口会長が会議を進行>

会長：次第に示されているように、議題は、市民意識調査についてと、その他となっています。市民への人権意識調査について事務局から説明をお願いします。

荒井：前回の審議会で、春日市、古賀市、田川市、3市の市民意識調査を参考資料として提示しました。今回福津市は、古賀市を参考にして案を作成しました。内容は、第2期福津市人権教育啓発基本計画をベースとして、人権全般から、部落問題、こどもの問題、女性の人権問題などの項目を含む質問としました。F3の質問では、前回審議会でご提案していただいた、福津市に居住した年数によって意識の比較等ができればと思い入れております。

内容等で皆様からのご意見を頂き、よりよい市民意識調査にしたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

会長：行政としてこれまで行ってきたことの是非を総括し、次につないでいくための調査なので、質問項目について何を調べようとしているのか説明してください。

荒井：<各質問項目に対する意図をF1から質問17まで説明する>

会長：質問の内容、仕方、項目に対して皆様からご意見を申し上げます。

井上：質問1ですが、どの程度関心がありますかと聞いていますが、関心があるかないという基準がその人によって違うので、答えるのが難しいのではないのでしょうか。

質問4の部落問題を初めて知ったのはいつ頃ですかという質問に対して、例えば授業や、身近で聞いた、自分で学んだという選択肢があった方がよいと思います。

質問5の選択肢が3つです。質問9は選択肢が4つです。3つに選択肢をすると、「どちらともいえない」に偏ってしまうと思います。

質問13の選択肢9に、「特に問題があると思うことはない」があります。他の所にも「特に問題があると思うことはない」と思っている方もいると思います。また、選択肢以外にも、これが課題だと思う人はその他の記述があってもよいのではと思いました。

井上：回答を3つ以内で選んでくださいとありますが、3つ以上課題があるという人もいます。「すべて選んで」などにするべきではないのでしょうか。3つ以内にした理由があれば教えてください。

漆谷：女性の人権問題があるのであれば、男性の人権問題も質問項目で付加していく必要があるのではと思います。

質問4の部落問題を知った時期を20歳で区切ったのはなぜですか。

麻生：質問9の質問文で、「障害者差別解消法が2021年に改正され」とありますが、2021年は施行のほうで2024年が改正です。どちらかに統一をお願いします。

石出：質問8の高齢者の人権問題ですが、認知症に関しても差別を感じているので触れて欲しいと思います。

漆谷：12ページに在日コリアンとありますが、質問にも選択肢にも在日コリアンという文言がないのでいらないのではないのでしょうか。

井上：質問7の子どもの人権問題についてですが、子どもの権利条約で、子どもが意見を言うことを保障されることも反映する必要があると思います。

会長：質問1にある、人権問題に関心があるとした人は県の調査で70%ぐらいです。市町村の調査でも70%前後です。しかし、関心があると答えた人たちで、個別の人権問題に関心がありますかと質問すると、この数値が下がります。1番高いもので子どもの権利条約の50%ぐらい。ハンセン病は15%ぐらい。部落問題が20数%というように、関心があるという70%の人たちはどこへ行ったのだというような問いです。その後の質問と関連してみる必要がありますので、この問いはあるということです。

質問3について、行政がこの法条例に基づいてやっていますということが言えるための問いですので、こども基本法やLGBT理解増進法を入れた方がよいと思います。

質問4の部落問題（同和問題）を初めて知ったのはいつ頃ですかというところですが、初めてをたどるとするのは難しいので、「初めて」という文言を削除すると、問いが変わる。そうすると県との比較ができなくなります。初めてが問題ではなく、最初の記憶はいつ頃なのかを判断するのであれば問いを変えないといけない。通常は、「いつ頃知ったのか」「どのように知ったのか（経路）」「その時どんな印象を受けたか」という3つがセットです。

質問5の7番「思いやり、やさしさ」の項目ですが、最近の意識調査で思いやりや優しさが大切だと回答した64%を分析した時、土地差別や結婚差別、身元調査は良いか悪いかを質問すると見事に分かれます。つまり道徳と人権は違うということです。好きな人に対して優しくすることは道徳レベルではあるが、嫌いな人にもその人の権利を守るというリーダーを育てたいというのが国際人権の流れです。その部分が福津市に育っているか、あるいはそのような人を育てようとして人権施策が講じられているかを振り返るための問いです。8番と9番は否定的な問い方をしていますが、肯定的な問いの方がわかりやすいと思います。

質問9のように法の趣旨に基づいて、1つ1つ問いを立てる。キーワードにあたるものを持ってくると幾つも読んで3つ選ぶよりもエネルギーが要らないし、本質的な回答が得られると思います。

質問11は、ニューカマーの問題と、オールドカマーの問題を区別するべきだと思います。

質問13のインターネットの人権問題のキーワードを挙げるとすると情プラ法だと思います。

学校・家庭・地域が連携して、教育内容をつくっていく中に人権を入れているか入れていないかによって大きく違います。地域での学習会に参加することが効果的ですが、それを浮かび上がらせるような問いがないです。

福津市民の人権に対する意識の中で、何を調べたいのかできる範囲で結構ですので、質問項目について回答をお願いします。

芳賀：今回、第3期基本計画をまとめていく上で、市民の方への人権教育や啓発活動を3段階に分けて考えました。1段階は関心があるか、2段階は考え知ろうとしているか、最後の3段階は、実際に活動を市民の方が行っているかです。これがフィードバックできるような意識調査になれば行政として捉えられるものが出てくると考えています。そこで、市が活動してきた人権問題を振り返れるような質問と、その他についてはインターネットの質問、現在市の事業にもある性的マイノリティーについての質問を提示しました。

質問1の関心の程度を3択にした件です。県の方はもっと細かく設定していますが、あえて3つにしました。理由としては、ファジーの意見がたくさん出るとは逆に危ないと捉えられるということと、選択肢を増やさない方向でと考えました。

質問の中の選択肢を「3つ以内」にした件ですが、優先順位の序列はありますが、参考元が「3つ以内」という回答方法が多かったのを踏襲しました。そこは再考していきたいと思います。

質問5については、あえて否定的な中身にし、市民の意識を抜き出せたらと考えました。全て否定的にしたのは、全部否定的にしないと、市民の方が途中読み間違える可能性があると思ったからです。

荒井：選択肢の「3つ以内」ですが、3つに絞ってもらう過程で、その人の上位3つが浮き彫りになり、より明確化すると思いました。

芳賀：質問4の年齢による区切りですが、これは学歴を一つの基準に考えています。県や他市町村の意識調査の結果として、小中学校の時に、同和問題をはじめ人権問題について深く関わることができたという結果が1番高く出ているので、学校での人権教育が非常に重要な要素を含むと思います。市としてもしっかりここを把握していくべきと考えています。

麻生：質問を簡潔にし、項目を減らすことで、回答率がアップすると思いますが、例えばホームページに掲載する、携帯を利用してイエス、ノーで回答できれば回答率は上がると思いますが、市として何か方法を考えていますか。

荒井：市のホームページとラインで、市民に回答を呼び掛ける予定です。

麻生：質問17の自由記述のスペースを広くして欲しいと思います。

会長：自由記述の部分は統計的な処理にはなじまないのですが、人権課題当事者の体験記述は、啓発のために使えると行政が考え判断すれば生かすことはできると思います。

今後、質問紙の中身をどうするのか、事務的なことをどうするのかを聞いて、議題のその他にいきたいと思います。

荒井：質問紙に関しては、本日の貴重なご意見を参考に事務局で再度練り直したいと思います。

部長：本日はご意見ありがとうございました。今回の意識調査を、第3期基本計画に結びつけていくことが重要ですが、皆様からのご意見のように不十分なところがありました。第3期基本計画を作成するにあたって、今回はこのアンケート案をたたき台として提示しましたが、本日のご意見を整理し福津市として何が聞きたいのかを検討したいと思います。会長が先ほど心配されていた、調査後の分析をどのようにするのかですが、人権の計画だけではなく、市が持つ計画全てに対して、きちんと把握する意味でも担当課で分析する方針が出されております。ただし、私どもも通常業務に追われ、この意識調査の結果を生かせなくなることに関

して懸念していますので、この調査後の分析方法に関しては検討、協議をしたいと思います。

荒井：次第のその他です。人権政策課芳賀のほうから人権啓発冊子と、人権作文集の説明をいたします

芳賀：＜福津市人権啓発冊子、福津市人権作文集きずなの説明＞

7. 閉会のあいさつ

荒井：それでは、これをもちまして第2回、福津市人権施策審議会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。